

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

### ②施設・事業所情報

名称： うみのくに保育園きくな	種別： 認可保育園
代表者氏名： 施設長 田中 さくら	定員（利用人数）： 66（65）名
所在地： 222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名7-5-36	
TEL： 045-717-5120	ホームページ： <a href="http://uminokuni-k.cocolog-nifty.com/">http://uminokuni-k.cocolog-nifty.com/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日	2015年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社 空のはね
職員数	常勤職員： 22名      非常勤職員： 1名
専門職員	保育士 22名      栄養士 2名
	看護師 1名      調理員 1名
	用務員 0名
施設・設備の概要	居室等 保育室4室      設備等 調乳室、事務室、園庭、シャワー室、更衣室、給食室

### ③理念・基本方針

- 子どもの発達や気持ちに寄り添う保育、家庭と地域がつながる保育を提供します。
- 一緒に子どもたちの健やかな成長を支えます。
- いつでもどこでも安心して頂ける場。
- 家庭のようにのんびりと過ごし、長時間利用の園児に配慮します。
- 子育てについて保護者の方と一緒に考えて一緒に悩み一人ひとりの子育てを支援します。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・園では0、1歳児は横割（年齢ごとの）保育を行い、2～5歳児では異年齢での縦割り保育を実施しています。異年齢での活動の中で、年上の子どもは年下の子どもに優しく接することで思いやりの気持ちをはぐくみ自然にお世話をしています。また、子ども同士で遊びを教え合うことで遊びの内容に広がりが出て創意工夫につながり、主体的な活動に取り組む意欲がはぐくまれています。

・平日は7時～21時30分まで開園し、延長早朝保育と延長夜間保育を実施しています。さらに、一時保育を行っています。また、土日祝日に出勤する家庭の子育て支援として、休日保育を実施しています。保護者の立場に立って支援を行っています。

・保育の質の向上に向けて、園では毎月テーマを決めて「質の向上研修」に取り組んでいます。例えば、室内環境の設定では、日々の状況に応じ、子どもが快適に過ごせるように適切に対応しています。個別の子どもたちの活動状況や新型コロナウイルス感染防止の観点から、環境整備や室内の消毒などについて正しい知識共有のもと実施し、子どもにとってより良い環境に改善されています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月16日（契約日）～ 2021年1月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2019年度）

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

##### ◆子どもの主体性を大切にされた保育を実践しています

職員は保育の質の向上を旨として毎月テーマを設定し、子どもの気持ちに寄り添った言葉かけの方法や子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にすることなどについて意見交換を行い、学び合っています。園では、2～5歳児の縦割り保育をベースに保育内容を計画して環境設定を行っており、年上の子が年下の子におもちゃの使い方を教えてあげたり、年下の子が年上の子のまねをして自分で一生懸命着替えをしたりしています。また、友だちといっしょに製作活動に取り組み、みんなで相談しながら行事の挨拶を考えて発表するなど、さまざまな経験をしています。職員は子どもたちの成長を見守りながら、子どもの主体性を大切に保育を実践しています。

##### ◆将来にわたる安定的な保育の質を確保する仕組みを運用しています

法人が設定している「職員分掌」では、役職・業務内容を示すとともに、「空のはねが求める人物像」で総合的な職員像、階層別の「求められる技術・人物像」が示され、職員の間で共有されています。職員はこれを基本としながら、グレード（キャリアパス）に示される専門的知識・技術など職務遂行能力の修得、自己研鑽に努めています。これらの制度を通じて、職員は保育士としての将来像を描くなど、将来にわたる安定的な保育の質を確保する仕組みとして運用されています。園ではグレードに応じた職業能力が修得できるよう、OJTの実施や園内研修の開催、外部の集合研修への参加勧奨などに取り組んでいます。

◇改善を求められる点

##### ◆職員の意見を計画やマニュアル作成にさらに反映できると良いでしょう

法人で作成されている全体的な計画と年間指導計画を基に、各クラスや異年齢での縦割りユニットの担当保育士が月間指導計画、個別指導計画などを作成しています。毎月の職員会議で日々の保育の内容などについて振り返りを行っているほか、年度末には自らの保育のあり方について職員個々が自己評価を行っています。また、法人の全体研修や外部研修に参加し、障がい児保育や異年齢保育などを学び、保育士としての専門性を高めるよう努めています。今後は、職員個々が培ってきた知識や経験を生かして職員間で意見交換を行い、計画やマニュアル作りに効果的に反映されるよう、作成プロセスの見直しを検討されることな良いでしょう。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を毎年受けることで、気付くことができることを大変嬉しく思っています。今まで1年1年、できているところを温かいお言葉で認めて頂き、とても自信につながった事や、今までできずに気付かなかったことにアドバイスを頂き、とても勉強になりました。

職員が評価票に取り組み、もう一度今までの保育を見直すことで、自分自身を改めて、保育に向けて良い点、改善すべき点を職員と共に理解し、質の高い保育を目指し、提供していきたいと思いました。

これからも子ども達、保護者、地域の皆様にとって安心して過ごせるような園になるように、職員一同協力して取り組んでいきたいと思ひます。